

日医発第 353 号 (健Ⅱ71)

平成 30 年 7 月 3 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横 倉 義 武

平成 30 年度食生活改善普及運動の実施について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、国民 1 人ひとりの食生活改善が図られるよう、各自治体が優先的な課題や対象を明確にした食生活改善の働きかけや環境整備が促進されることをねらいとして、9 月 1 日 (土) から 9 月 30 日 (日) までの 1 か月間、別添の実施要綱に基づき標記運動を全国的に実施するとしており、本会に対して協力方依頼がありました。

本年度は、スマート・ライフ・プロジェクトのスローガンである「健康寿命をのばそう」の下、「食事をおいしく、バランスよく」を基本テーマに、「毎日プラス 1 皿の野菜」、「おいしく減塩 1 日マイナス 2 g」及び「毎日のくらしに with ミルク」を目標に取組を行うとしております。

食生活改善普及運動は、都道府県、市町村等が中心になって実施するものでありますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、本運動の実施にあたりご協力いただきますとともに、貴会管下郡市区医師会等に対しましても、周知、協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

健 発 0622 第 4 号
平成 30 年 6 月 22 日

公益社団法人 日本医師会 会長 殿

厚生労働省健康局長
(公 印 省 略)

平成 30 年度食生活改善普及運動の実施について

平成 25 年度から開始している健康日本 21 (第二次) における目標として、栄養・食生活に掲げられている項目のうち、現状値が悪化傾向にあるもの又は目標値との間に乖離があるものとして、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加、野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少があり、これらについては目標達成に向けてより取組を強化していく必要がある。

このため、国民一人一人の改善が図られるよう、各自治体が優先的な課題や対象を明確にした食生活改善の働きかけや環境整備が促進されることをねらいとして、別添の要綱に基づき本運動を実施することとした。それぞれの地域の特性を勘案の上、効果的な運動の推進が図られるよう御配慮願いたい。

本年度は、「食事をおいしく、バランスよく」を基本テーマとし、「毎日プラス 1 皿の野菜」、「おいしく減塩 1 日マイナス 2 g」及び「毎日の暮らしに with ミルク」に焦点を当て、POP 類等のツールの提供を行うこととしたので、貴団体においても、本運動の推進について特段の御配慮願いたい。

平成 30 年度食生活改善普及運動実施要綱

1 名称

平成 30 年度食生活改善普及運動

2 趣旨

平成 25 年度から開始している健康日本 21（第二次）において、栄養・食生活に掲げられている項目のうち、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加、野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少については、目標達成に向けてより取組を強化していく必要がある。

また、平成 27 年国民健康・栄養調査において、20～30 歳代では、たんぱく質及びカルシウム摂取量が 60 歳以上に比べて少ないことが明らかとなり、それらに寄与する牛乳・乳製品を摂取する習慣の定着に向けた取組を継続する必要がある。

本年度についても、各自治体が地域の実態を踏まえ、「食事をおいしく、バランスよく」を基本テーマに、野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少とともに、牛乳・乳製品の摂取習慣の定着にもつながるよう、平成 30 年 9 月 1 日（土）から 30 日（日）までの 1 か月に本運動を全国的に展開するものである。

3 実施機関

厚生労働省、食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、保健所設置市、特別区、市町村

4 実施期間

平成 30 年 9 月 1 日（土）～30 日（日）

5 重点活動の目標

健康日本 21（第二次）における栄養・食生活の目標に定められている、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加、野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少、牛乳・乳製品の摂取習慣の定着に焦点を当てた運動を重点的に展開する。具体的には、スマート・ライフ・プロジェクト[※]のスローガンである「健康寿命をのばそう」の下、「食事をおいしく、バランスよく」を基本テーマに、「毎日プラス 1 皿の野菜」、「おいしく減塩 1 日マイナス 2 g」及び「毎日のくらしに with ミルク」を目標に取組を行うこととする。

6 実施方法

(1) 厚生労働省

重点活動の目標に関する効果的な運動が全国的に展開できるよう、関係機関との連携の下、食生活改善に関する普及啓発を図る。厚生労働省としては、幅広い企業・団体連携を主体として、スマート・ライフ・プロジェクトのスローガンである「健康寿命をのばそう」の下、「食事をおいしく、バランスよく」をテーマにした普及啓発用のポスターを作成配布する。また、「毎日プラス1皿の野菜」、「おいしく減塩1日マイナス2g」及び「毎日のくらしに with ミルク」の取組が円滑に進むよう、スーパーマーケット等の売り場や飲食店等で活用可能なPOP類について、スマート・ライフ・プロジェクトのホームページ上からダウンロード、印刷の上、活用可能とする。なお、ポスターの配布及びPOP類のホームページ上への掲載時期等の詳細については、追って連絡する。

(2) 都道府県、保健所設置市、特別区及び市町村

食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、保健所設置市、特別区及び市町村（保健所設置市・特別区を除く）は、関係部局及び関係団体、小売店及び飲食店等との連携を密にしつつ、効果的な運動を展開し、上記ポスターやPOP類等を用いた取組状況を把握する。

また、同時期に実施する健康増進普及月間と連携を図り、総合的な推進を図る。

※スマート・ライフ・プロジェクトについては、専用ホームページに掲載しているので参照されたい。（<http://www.smartlife.go.jp/>）